

令和8年度京都農林水産総合庁舎 正面玄関デジタルサイネージ設置工事 特記仕様書

1. 工事概要

(1) 適用範囲

この仕様書は、令和8年度京都農林水産総合庁舎 正面玄関デジタルサイネージ設置工事（以下「本工事」という。）に適用する。

(2) 目的

京都農林水産総合庁舎（以下「庁舎」という。）正面玄関ホールに設置している庁舎案内板を電子化兼広報設備とするため、デジタルサイネージの設置を行うことを目的とする。

(3) 工事名、場所、種目及び期間

- ①工 事 名 令和8年度京都農林水産総合庁舎 正面玄関デジタルサイネージ設置工事
- ②工事場所 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎
- ③工事種目 電気通信工事
- ④工事期間 契約締結後～令和8年12月11日

2. 工事仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版（以下、「標準仕様書」という。）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版（以下、「改修標準仕様書」という。）仕様書等による。

3. 一般共通事項

(1) 打合せ等

本工事を実施するときは、監督職員と工事の実施内容及び実施時期等について打合せを行うものとする。

(2) 工事実施前の確認

本工事の実施に際しては、必要に応じて事前に監督職員と工事実施場所を確認し、工事内容を確認するものとする。

(3) 軽微な変更

打合せ、現地確認により受注者が行った工事内容の軽微な変更若しくは工事実施中に生じた工事内容の軽微な変更は、監督職員と協議しその指示に従うものとする。

(4) 法令の遵守

本工事を行うにあたり、関係諸法令等の規定を遵守しなければならない。

(5) 工事の施工

本工事は、原則として閉庁日（土曜、日曜、祝日等）の9時00分から17時00分までに実施し、詳細な日程は監督職員と協議すること。

(6) 養生

工事実施に当たっては、必要な養生を行うこと。また、庁舎に損傷を与えないよう十分注意することとし、受注者の責により損傷を与えた場合は、速やかに復旧するものとする。

(7) 工事用電力等

本工事の施工に必要な電力等は、監督職員に許可を得た上で、無償で使用するができる。

4. 工事内容

- (1) 庁舎正面玄関ホールの庁舎案内板を撤去した上で、デジタルサイネージを1台設置する。なお、撤去した庁舎案内板の処分は本工事では行わない。
(参考商品等：別紙「工事数量表」参照)
- (2) 設置のための電気配線、調整作業を含む。
- (3) デジタルサイネージの設置後、テストデータ等を用いてデジタルサイネージが正常に稼働するか確認を行う。

5. 工事数量

別紙「工事数量表」のとおり。

6. 完成図書の提出

次の図書を監督職員に提出する。(電子データ可)

- (1) 完成通知書
- (2) 工事写真(工事前、工事後)

7. その他

- (1) 工事完了後は、清掃・後片付けを実施すること。
- (2) 工事完成後、検査職員の検査を受けること。
- (3) 発生材は関係法令を遵守し、受注者が適切に運搬・処分すること。
- (4) 業務上知り得た事項は、いかなる場合においても第三者に漏らしてはならない。
- (5) 工事請負代金の支払いについては、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は工事施工に際し疑義が生じたときは、必要に応じ監督職員と協議し、その指示に従うこと。

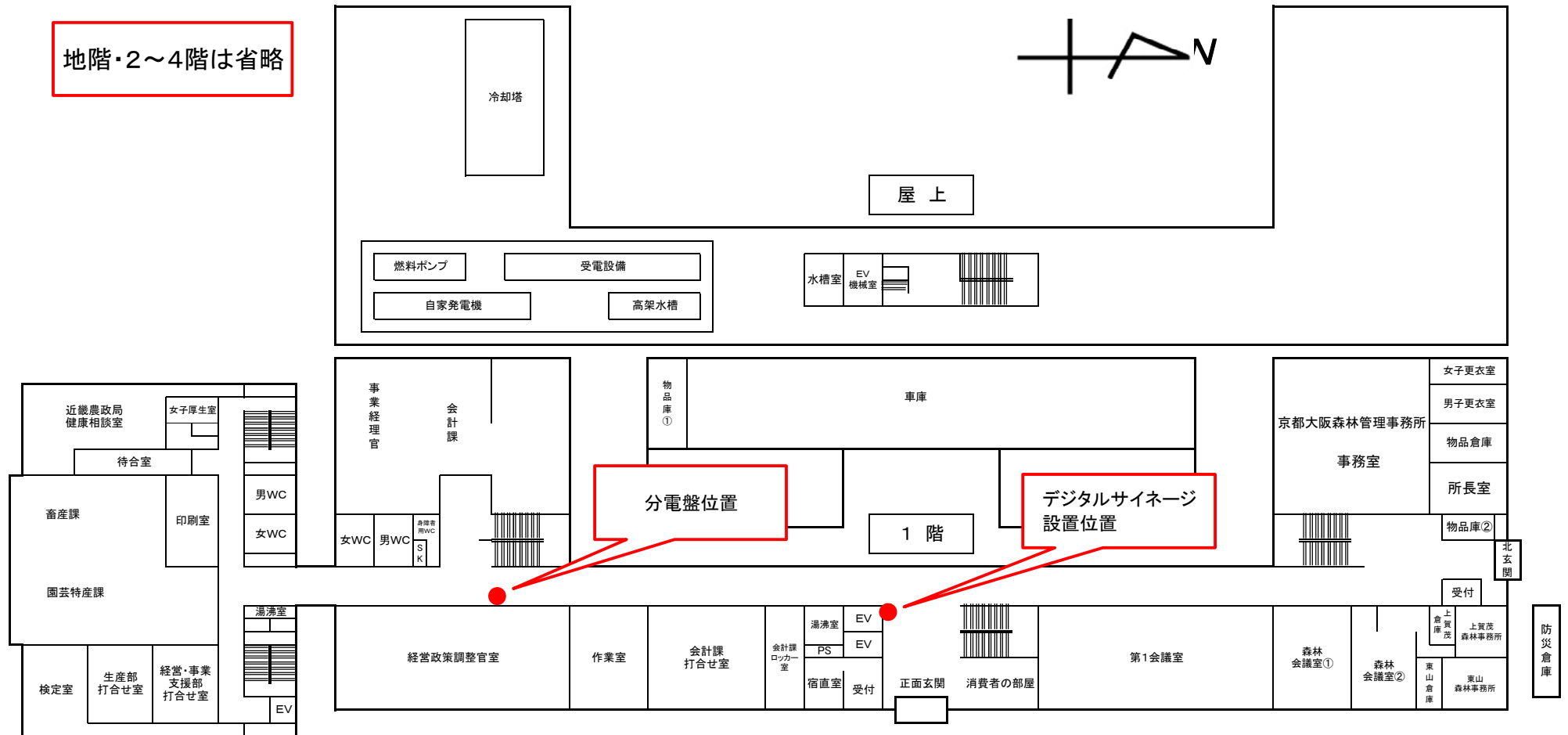
別紙

令和8年度京都農林水産総合庁舎 正面玄関デジタルサイネージ設置工事
工事数量表

項 目	規格又は仕様	数量	単位	備考
デジタルサイネージ設置工事				
サイネージ本体	指定品:BS/HD1026	1	台	別場所の既設サイネージと同一機種
インフォメーションディスプレイ 65型	参考品:PN-HW652	1	台	グリーン購入法適合商品のこと
上記ディスプレイ用壁面金具	参考品:MH-653B	1	台	
特型 簡易表示用釦(1釦タイプ)		1	式	館内地図等表示用
接続用ケーブル類		1	式	
コンセント(ボックス含む)		1	台	
コンセント用電線	参考品:EM-EEF2×2.0	50	m	
モール部材		1	式	
雑材料費		1	式	養生作業含む
機器取付作業費		1	式	
既設看板撤去作業費		1	式	撤去した看板の処分は本工事では行わない
配線作業費		1	式	
機器設定調整費		1	式	
動作確認作業費		1	式	

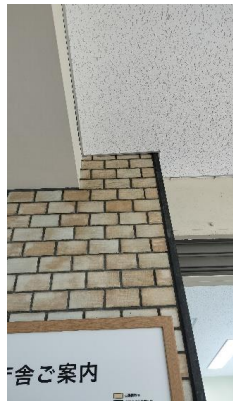
令和8年度京都農林水産総合庁舎 正面玄関デジタルサイネージ設置工事
京都農林水産総合庁舎

地階・2～4階は省略



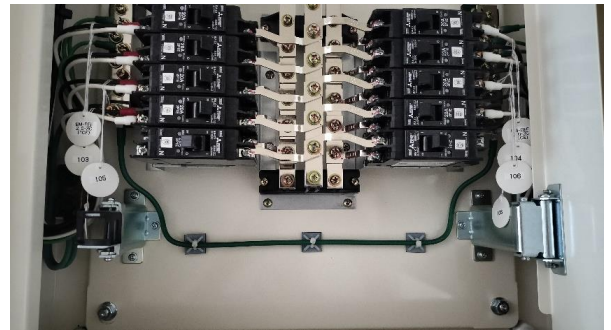
現況写真

デジタルサイネージ設置位置



ディスプレイは長辺が縦になるように設置
ディスプレイの中心が高さ1500mm程度に設置
釦は高さ1000mm程度に設置

分電盤



分電盤～デジタルサイネージ間



ディスプレイ側から撮影



分電盤側から撮影